

(お知らせ)

1号機におけるトリチウムを含む可能性のある水の放出について（続報）

平成 21 年 7 月 2 日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

<概要>

(事象の発生状況)

- 平成 21 年 7 月 1 日、1 号機放水口よりトリチウムを含む可能性のある水を 6 月 30 日に放出したことを確認しました。
- 放出の量は約 65m³であり、排水放射線モニタの指示値に変動はありませんでした。
(平成 21 年 7 月 1 日お知らせ済み)

- 7 月 2 日、トリチウムの測定が終了し、放出した放射エネルギーは 3.4×10⁹ベクレルでした。
- 今回放出したトリチウム量は、保安規定に定める年間の放出管理の基準値の約 1 / 4000 でした。

(今後の対応)

- 原因について詳細に調査します。

(安全性、外部への影響)

- 放水口から放出した水のトリチウム濃度は、法令で定める濃度限度より十分低い値です。
- 本事象による外部への放射能の影響はありません。

(公表区分)

- 昨日公表した公表区分Ⅱの続報としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 21 年 6 月 30 日午後 9 時 2 分頃、1 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）原子炉建屋において、ストームドレン*¹受けタンクにためられた水を海に放出しましたが、7 月 1 日午後 2 時 20 分頃、放出した水に微量のトリチウム*²が含まれている可能性があることを確認しました。

確認の結果、多目的化学除染装置*³の通水試験において、トリチウムを含む再生補給水系*⁴の水を誤ってストームドレンラインに排水したことがわかりました。

放出した水の量は、約 65m³で、放射エネルギーは現在評価中です。

なお、海への放出の際、トリチウム以外の放射能が検出されないことを確認しており、今回の事象による排水放射線モニタの指示値の変動はありませんでした。

(平成 21 年 7 月 1 日お知らせ済み・公表区分Ⅱ)

その後、7 月 2 日午後 2 時頃、トリチウムの放射能測定が終了し、放水口から放出した水に含まれる放射エネルギーは 3.4×10⁹ベクレルと確定しました。また、今回放出したトリチウム量は、保安規定に定める年間の放出管理の基準値 (1.4×10¹³ベクレル) の約 1 / 4000 でした。

2. 今後の対応

今後、原因について詳細に調査します。

3. 安全性、外部への影響

放水口に放出したストームドレンのトリチウム濃度は、放出時に復水器で蒸気を冷却した海水で希釈され約 4.3×10^{-3} ベクレル / cm^3 と評価しております。これは、法令で定める濃度限度（3ヶ月平均 60 ベクレル / cm^3 ）に対して十分低い値であり、外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 ストームドレン

空調機の凝縮水、結露水および点検などで排水される非放射性の水。

* 2 トリチウム

水素の仲間で地球上のどこにでもある放射性物質で、原子炉の中でも発生しており、復水系の水にも含まれている。

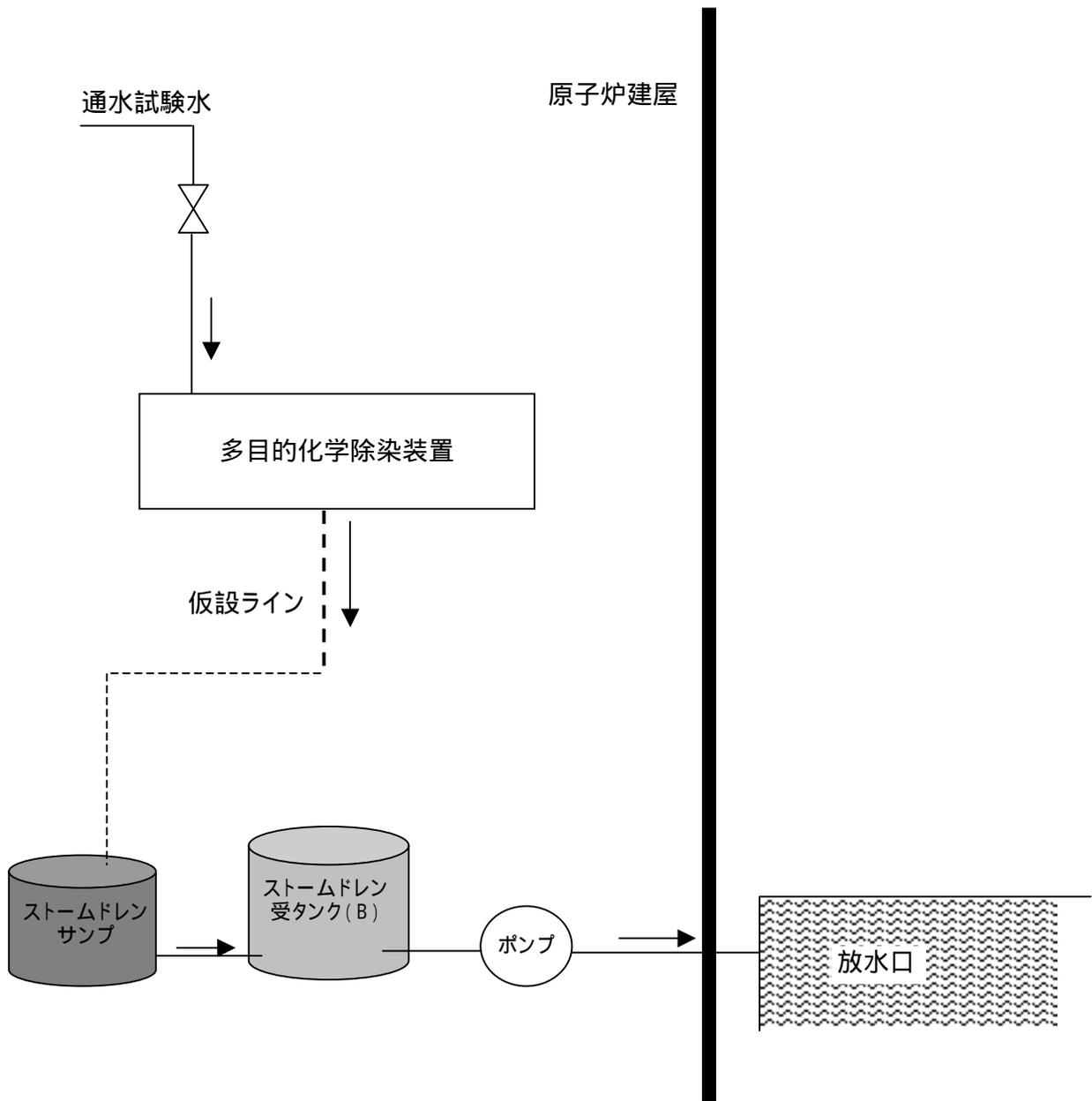
なお、トリチウムは、年間放出管理の基準値以内での管理を実施し放出している。昨年度1年間の発電所からのトリチウムの放出量の実績は 5×10^{11} ベクレルであり、これによる年間の線量は、0.001 ミリシーベルト未満。

* 3 多目的化学除染装置

現場で使用する工具等の放射性物質を除染するための装置。

* 4 再生補給水系

プラント内で使用した水を廃棄物処理系で処理し、再生水として使用する系統。



1号機 ストームドレン系統概略図